



平成 25 年 6 月 27 日

各 位

会 社 名 アドアーズ株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 齊藤 慶
(証券コード番号 4712・JASDAQ)
問 い 合 せ 先 経営企画部長 石川 宇正
電 話 番 号 03-5843-8888

支配株主等に関する事項について

平成 25 年 2 月 18 日付「アドアーズ株式会社による J トラスト株式会社子会社であるキーノート株式会社および株式会社ブレイクの完全子会社化に向けた株式交換契約締結に関するお知らせ」のとおり、J トラスト株式会社（(証券コード 8508:大証 2 部)以下、「J トラスト」）の子会社であった、キーノート株式会社（以下、キーノート）および株式会社ブレイク（以下、ブレイク）の 2 社の株式交換に伴う当社 100%子会社化、および、平成 25 年 6 月 26 日開催の当社定時株主総会の付議事項（第 3 号議案・取締役 5 名選任の件）の承認に伴い、当社の支配株主等に関する事項は下記のとおりとなりますのでお知らせいたします。

記

1. 親会社、支配株主(親会社を除く)又はその他の関係会社の商号等

(平成 25 年 3 月 31 日現在)

名称	属性	議決権所有割合			発行する株券が上場されている金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
J トラスト株式会社	親会社	43.02	29.52	72.54	大阪証券取引所 2 部
G F 投資ファンド投資事業有限責任組合	その他の関係会社	29.52	0.00	29.52	—
株式会社ガイア	その他の関係会社	0.00	0.00	0.00	—

- ※1 議決権所有割合は直近で確定している総株主の議決権の数（平成 25 年 3 月 31 日現在）を基に算出しております。
- ※2 平成 24 年 5 月 18 日付「当社と連結子会社との吸収合併に関するお知らせ」のとおり、平成 24 年 7 月 1 日をもって J トラストが株式会社ネクストジャパンホールディングスを吸収合併したことにより、J トラストが当社筆頭株主へと異動した他、平成 25 年 2 月 18 日付「アドアーズ株式会社による J トラスト株式会社子会社であるキーノート株式会社および株式会社ブレイクの完全子会社化に向けた株式交換契約締結に関するお知らせ」のとおり、平成 25 年 3 月 12 日を効力発生日として、J トラストの 100%子会社であった、キーノートおよびブレイクの 2 社を、株式交換にて当社の 100%子会社としたことにより、J トラストの当社株式の直接保有分について、

43.02%となりました。また、上記株式交換に伴い、効力発生日時点にて当社が保有していた自己株式 4,000,000 株を割り当てた他、新たに普通株式 14,701,500 株を発行したことにより、第二位株主の G F 投資ファンド投資事業有限責任組合（以下、「G F 投資ファンド」）の直接保有分について、平成 24 年 6 月 27 日時点の 34.12%から 4.6%減少し、29.52%となりました。

※3 第二位株主である G F 投資ファンドとの間に人的関係および取引関係はなく、また、株式会社ガイア（以下、「ガイア」）とは直接的な資本関係ならびに人的関係は有しておりません。

2. 親会社等のうち、上場会社に与える影響が最も大きいと認められる企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

当社には「親会社」のほか、議決権を直接保有する「その他の関係会社」が存在するものの、その親会社が J トラストであることはもとより、第二位株主である G F 投資ファンドにおいても、平成 24 年 5 月 29 日付「親会社の異動に関するお知らせ」に記載のとおり、J トラストの「緊密な者」に該当していることから、J トラストが当社に与える影響が最も大きいと認められる会社と認識しております。

3. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

①親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付け、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本関係

当社の親会社である J トラストは、ホールディング業務・債権買取業務に付帯する業務を中核とし、そのグループにおいては国内および海外における金融事業等を営む総合金融グループであります。こうした中、前述の株式交換に伴うグループ再編を経て、当社は J トラストグループ内において主にアミューズメント事業と不動産事業といった非金融事業を担うこととなりました。

当社単体、または子会社化した 2 社とのシナジーを発揮することによるグループ収益の拡大はもとより、K C カード株式会社とのグループ企業内での業務提携締結に代表されるように、一般消費者と接する機会の多いアミューズメント施設運営事業（その他関連事業を含む）を通じた、当社独自の「リアル性」や「マーケティング機会」を活かすグループシナジー創出にも期待されております。また、今後は J トラストグループがもつ豊富な情報網を中心とした様々な経営資源を有効活用した不動産事業の拡充なども図り、アドアーズグループとしての抜本的な収益強化、企業価値の向上に努めてまいります。

なお、人的交流においても、今般代表取締役社長に就任した齊藤慶をはじめ、J トラストグループでの豊富な実績・経験を有する役員を招聘した上で、J トラストの代表取締役社長である藤澤信義を当社代表取締役会長として兼務することを継続するなど、今後一層の緊密かつ強固な協力体制の構築にも徹底していく所存であります。

(役員の内兼任状況)

役職	氏名	親会社等又はそのグループ企業での役職	就任理由
代表取締役会長	藤澤 信義	「親会社」である J トラスト株式会社代表取締役社長	当社経営改革・業績向上のため

(注) 当社の取締役 5 名、監査役 3 名のうち、親会社との兼任役員は当該 1 名であります。

②親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、リスク及びメリット、親会社等やそのグループとの取引関係や人的・資本関係などの面から受ける経営・事業活動への影響など

当社の主たる事業はアミューズメント施設運営事業と建築・不動産事業であり、独自の事業領域で独自のビジネスモデルの展開を図っており、総合金融事業をコア事業領域とするJトラストグループからの特段の制約および調整を受けている事項はありません。

前述のとおり、JトラストグループであるKCカード株式会社とは業務提携を締結し、レンタルビジネスの開発に取り組んでおりますが、これも双方の協力のもと、お互いの強み・独自性を尊重しながら、相互のメリットに資する新たなスキームとして目指すものであり、互いの自由な事業活動に影響するものではありません。

さらに、Jトラストに限らず、藤澤氏が役員を兼務する事業会社との取引において、取締役会の決裁を要する取引が発生した場合は、その決裁案件については取締役会の審議・決議から外れている上、個別の案件ごとに協議、相見積もりなどを実施し、当社との関連を有しない会社との取引と同様な合理性を確保した上で決定しております。

また代表取締役決裁となる案件につきましても、利益相反取引に該当するものについては、取締役会承認を条件としており、総じて一定した独立性は確保されているものと考えております。

なお、藤澤氏はこれまでも多くの事業会社の役員を兼務しており、利害相反するケースについての対応を従前より熟知しており、兼務となった昨年6月以後も、こうした利害が相反した立場の取引の決裁においても厳格に対応しております。

③親会社等からの一定の独立性の確保の考え方と状況

当社とJトラストとの関係は緊密ではありますが、互いの事業ノウハウや業界での地位を尊重しあった上での協力体制である上、そもそもの事業活動のすみわけがなされており、独自の経営判断・事業活動を妨げるものではなく、当社の一定の独立性について確保されているものと認識しております。

4. 親会社等との取引に関する事項

Jトラストとの商取引については、以下のとおりであります。

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事 者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	Jトラスト 株式会社	東京 都 港区	4,625,276	金融業	(被所有) 直接 43.02%	役員 の 兼任	親会社株 式の売却	221,533	—	—
							売却価額	171,989	—	—
							売却益	862,265	—	—
							株式交換			

注) 上記金額のうち、取引金額には消費税が含まれておりません。

前期のJトラストとの最も大きな取引となりました、Jトラスト100%子会社2社を対象とした株式交換による当社の子会社化におきましては、前述3.②「親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、リスク及びメリット、親会社等やそのグループとの取引関係や人的・資本関係などの面から受ける経営・事業活動への影響など」に記載の趣旨において、利益相反関係となる取締役をその検討ならびに決議から外しただけでなく、株式交換比率の決定においては、個別に独立した第三者機関の算定根拠を前提に協議を重ねたほか、弁護士事務所を法務アドバイザーに選任し、契約に至る意思決定過程の透明性や合理性を確保した上で、独立役員からも少数株主に不利益なものではないと

いう旨の意見書も受領するなど、その公正性を担保し、利益相反を回避するための措置を講じております。なお、第二位株主であり、「その他関係会社」に属するG F投資ファンドとの間に取引はございません。

5. 親会社等との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

親会社等との取引につきましては、「4. 親会社等との取引に関する事項」記載のとおりです。その取引内容及び条件については、一般の第三者取引先と同様に、公正かつ適正な手続きを経て決定しており、少数株主に不利益を与えることがないように適切に対応しております。

6. 親会社等が継続開示会社には該当しない旨

G F投資ファンドならびにガイアは継続開示会社等ではありません。

7. 親会社等の将来的な企業グループにおける位置づけその他親会社等との関係

Jトラストグループとは、これまでの相互信頼関係のもと、今後も協力関係を強化していくことで、事業及び資本関係は友好的に継続するものと考えております。

また、G F投資ファンドからも、当社企業価値の向上を見据えた株式の長期保有の意向を継続して頂いており、当社との関係において変更ないものと考えております。

以 上